

議会だより

No.170(R2.5.7発行)

令和2年 第1回浦臼町議会定例会 一般質問

第1回定例会は、3月10日から18日までの9日間開催され、5議員から一般質問がありましたので、内容を要約し報告します。



親しまれる議会だよりを目指します。

- ③ 移住者が空き家を改修して、
- ② 地域おこし協力隊の制度を使い、農業支援員として経験
- ① 移住者が農業をやりたいと相談に来た場合の対応は、第三者継承を望む農家にマッチングする仕組みはあるか。

平成12年から27年までの15年間の産業別就業者数の変化を調べたところ、就業者の総数は1,397人から1,023人と374人減少し、中でも第2次産業（製造業、建設業など）の落ち込みが激しいことがわかった。

産業別の担い手対策と移住定住対策の強化を



折坂議員

- ④ 定住促進住宅取得応援条例や中小企業振興条例があるが、助成金の交付は実績報告後となる。農業の場合は、新規就農者に対して一定期間生活費を保障したり、商工業者には事業が軌道に乗るまでの住宅費の保障など行っている。
- ⑤ 希望者が相談しやすい窓口の整理と施策のPRを望む。

域内経済をうまく循環させるには、産業ごとの担い手対策を行い、多様な人々が暮らすまちづくりを目指すことが必要だと考える。

産業振興課長答弁

① 農地の取得や営農指導など、各機関と情報共有し、対応していく。第三者継承に関する仕組みはない。

② 農業への起用は制度的に可能。3年後に営農に必要な農地や機械の購入ができるかなど、課題が多くある。

③ 移住希望者の相談対応は、総務課企画統計係を窓口とし、各課と連携しながら対応している。

④ 住宅費などの生活費助成は考えていない。

⑤ 移住定住ガイドを活用し、町の公式HPでも情報を掲載している。

- ① 農地の取得や営農指導など、各機関と情報共有し、対応していく。第三者継承に関する仕組みはない。
- ② 農業への起用は制度的に可能。3年後に営農に必要な農地や機械の購入ができるかなど、課題が多くある。
- ③ 移住希望者の相談対応は、総務課企画統計係を窓口とし、各課と連携しながら対応している。
- ④ 住宅費などの生活費助成は考えていない。
- ⑤ 移住定住ガイドを活用し、町の公式HPでも情報を掲載している。

浦臼町では移住者が中古の住宅取得をする場合に50万円補助される。改築するのに住居部分は住宅リフォーム補助金、店舗部分では中小企業振興条例で、2分の1補助の最大200万円まで補助する。

このような説明が企画と商工観光と連携して行われているか。支援をしても全員が定住するとは限らないことを前提にして、手を尽くすべき時ではないか。情報はネットで得るとい人が多い。SNSでの情報発信を。

と定着を見据えて、相談から準備、研修、就農後の各段階で支援していく体制の構築に乗り出すと言っている。

関係団体と協議体をつくり、地域ぐるみでサポートする考えは。

新冠町では、地域おこし協力隊を農業支援員として作業支援を行い、9年間で7人が独立就農、1人は畜産経営という成果も上げている。就農時には町が費用の2分の1、最大500万円と担い手協議会が100万円を支給するなど支援も手厚い。

- ① 農地の取得や営農指導など、各機関と情報共有し、対応していく。第三者継承に関する仕組みはない。
- ② 農業への起用は制度的に可能。3年後に営農に必要な農地や機械の購入ができるかなど、課題が多くある。
- ③ 移住希望者の相談対応は、総務課企画統計係を窓口とし、各課と連携しながら対応している。
- ④ 住宅費などの生活費助成は考えていない。
- ⑤ 移住定住ガイドを活用し、町の公式HPでも情報を掲載している。

浦臼町では移住者が中古の住宅取得をする場合に50万円補助される。改築するのに住居部分は住宅リフォーム補助金、店舗部分では中小企業振興条例で、2分の1補助の最大200万円まで補助する。

このような説明が企画と商工観光と連携して行われているか。支援をしても全員が定住するとは限らないことを前提にして、手を尽くすべき時ではないか。情報はネットで得るとい人が多い。SNSでの情報発信を。

新冠町では、地域おこし協力隊を農業支援員として作業支援を行い、9年間で7人が独立就農、1人は畜産経営という成果も上げている。就農時には町が費用の2分の1、最大500万円と担い手協議会が100万円を支給するなど支援も手厚い。

浦臼町では移住者が中古の住宅取得をする場合に50万円補助される。改築するのに住居部分は住宅リフォーム補助金、店舗部分では中小企業振興条例で、2分の1補助の最大200万円まで補助する。

このような説明が企画と商工観光と連携して行われているか。支援をしても全員が定住するとは限らないことを前提にして、手を尽くすべき時ではないか。情報はネットで得るとい人が多い。SNSでの情報発信を。



中山議員

新型コロナウイルスについて

質問

新型コロナウイルスに対する、行政と教育委員会の対応と今後の対策について伺う。

総務課長答弁

2月26日に浦臼町新型コロナウイルス対策本部を設置し、2月26日から3月13

日まで行事の延期・縮小・中止、町が管理する集会施設の利用休止、教育委員会では小中学校を3月25日まで臨時休校、子ども広場を閉鎖している。

28日には第2回対策本部会議を開き、全町民へマスクを郵送した。

認定こども園については、3月19日まで1号認定は休園とし、2号・3号認定は3月4日まで休園、5日からは午前8時から午後5時まで開園している。

A 教育長答弁

2月26日から3月25日まで臨時休校を決定したところ。既存教材の活用に加え、小中学校では漢字・算数ドリルを配付し、学習機会の確保に努めている。

また、授業の未履修対策については、進学先の学校で指導を行い、それ以外の学年は次年度に授業を行う考えでいる。

Q 再質問

①マスクは在庫管理をしながら2次、3次の配付も検討しては。

②保健センターで相談窓口を

開設し、防災無線で周知を。

③本町で感染者が出たときにマニュアルやガイドラインの作成が急務と考えるが。

④分散登校の方法は。

⑤未習授業分について、春休み登校も考えられないか。

⑥給食費の財源を活用して、牛乳券の配付をしては。

A 総務課長再答弁

①マスクの配付は対策本部会議で今後対応していく。

②保健センターではなく、保健所に確認するようになっていく。

③新型インフルエンザの業務継続計画があり、協議をしながら、的確な判断をする流れとなっている。

A 教育長再答弁

④中学校は11日から、小学校は16日から3日間実施を予定している。

⑤分散登校は春休み期間中も対象となり、未習分の解消に資することができると考えるが、今後の状況を見ながらとなる。

⑥給食の休止による牛乳の食品口スはないが協議したい。



高田議員

**乗合タクシー美唄線の
停車場の追加について**

Q 質問

4月から運行する美唄行き乗り合いタクシーの停車場が美唄駅だけが、追加出来ないか伺う。

A 総務課長答弁

美唄線は、国から地域内フイーダー系統の補助金を受けて運行する。病院を経由すると、美唄駅までの経路から外れ、補助路線として許可が下りず、また、他の交通事業者との競合路線となり、調整が難しいことなど課題が多いため、停車場の追加は難しいと考えている。

Q 再質問

町民の利便性確保のために、運行開始後でも検討の余地はあると考えるが。

A 総務課長再答弁

町内で運行している乗り合いタクシーと美唄線の乗り合いタクシーの形態は異なる。町内についてはエリア運行で、浦臼町内すべての範囲を輸送できる許可をとっている。

しかし、美唄線は駅等の連絡施設につなぐという大前提のもと路線の許可をとって運行するので、運輸局との協議で駅等から外れる路線については補助路線としては認められない状況。

今後形を変え、駅やその他の連絡施設を設けて、なおかつ補助を受けられる方法があるか、関係機関と協議しながら進めたい。



静山議員

子供たちの自転車通学

Q 質問

自転車通学においては、交

通ルールの厳守、交通マナー、ヘルメット着用、安全教室の開催などを実施しているが、自転車による通学路の安全対策は。

また、近年自転車による事故が目され、歩行者との事故や物損事故などが危惧されているが、自転車保険加入の状況は。保険加入義務化に向けた支援措置の考えは。

A 教育長答弁

自転車による通学路の安全対策は、児童生徒一人一人が交通ルールやマナーを守り、正しい自転車の乗り方や、交通事故から身を守るための知識を身につけることが大切である。

小学校は、毎年4月に砂川警察署や交通指導員等の協力により交通安全教室を実施し、自転車通学の約束を守れると判断した3年生以上の児童のみ許可している。また、中学校でも、学校の自転車通学のルールやリーフレット等をもとに事前指導を行い、自転車での通学を許可している。

自転車保険の加入については、近年、自転車による事故が多発し、中高生が加害者と



牧島議員

新型コロナウイルスの感染拡大に関して伺う

Q 質問

専門会議にも諮らず、政治的判断として一律休校としたのは疑問。休業補償などの環境整備の対策を政府の責任で行うべきでは。

また、子ども広場の開場が必要ではないか。

A 教育長答弁

全国一律の休校要請については疑問視する意見がある。道内・管内の感染状況に鑑み、町と教育委員会が学校保健安全法第20条に基づいて休校の判断をした。

なって高額な賠償を請求された事例もあることから、各学校において、毎年4月に学校だより等で自転車保険の加入について呼びかけている。義務化及び支援については、今後町部局と検討したい。

子ども広場は小学校の休校と連動しているため、やむを得ず閉鎖している。大規模感染のリスクを少しでも回避するための措置で、再開を見合せている状況である。

浦臼町容器包装リサイクル(廃プラ) 事業について

Q 質問

廃プラスチックの処理は世界的課題となっていて、プラごみの排出量は米国、中国に次いで日本は3位の排出国である。

国は、発電等に利用することをリサイクルだと主張しているが、熱回収という考えは世界のリサイクルの形として認めていない。

本町は平成12年10月から奈良井江町と共同処理を開始して20年が経過した。この間、分別に努力してきたことを評価すると同時に、海洋汚染をはじめとする近々の課題にしっかりと国は応えていくことを求めたい。

Q 再質問

子ども広場は「放課後子ども教室」(文科省管轄)というくくりになり、「放課後児童クラブ」(厚労省管轄)とは別となる。

管内の開設状況は様々で、どうしたら開設できるか、対策会議で検討し、適切に対応したい。

A 教育長再答弁

子ども広場は「放課後子ども教室」(文科省管轄)とい

ストローやトレイ等のプラスチック使用からどう脱却す

るかという課題がある。脱プラスチックという視点に立った自治体の訴えを強めていく必要があると思うが。

文部科学省への勤務時間に関する調査は無回答で報告している。後日、学校管理職に確認し、変形労働時間制を適用しなければならぬ教職員はいない、と認識している。

A 町長答弁

環境悪化は多くの方が認識している。次期の首長に引き継いでいきたい。

町は「教員の変形労働時間制」の選択をしないことを求めるがどう対応するのか

Q 質問

国は、学校教員の労働の体系を昨年度の法整備のもとで大きく変えようとしている。町は今後どのような対応をするのか。

制度がないことで教職員に不利益がないようしっかりと制度を整備し、丁寧かつ慎重に対応する。

A 教育長答弁

また、昨年7月1日付で文部科学省は調査を行っている。本町の調査内容を伺う。

労働時間を月単位、もしくは年単位で調整することで、繁忙期等に勤務時間が増加しても、時間外労働としての取り扱いを不要とする労働時間制度を教員にも適用し、教員の働き方改革の一助にしようとしている。

A 教育長再答弁

国は、基本的な業務の役割分担、適正化、教職員定数の改善、部活動における外部人材の確保など、総合的に進めなければならぬと考える。教員が教育活動に専念できるように努力していく。

令和2年度 各会計予算

審議された事件と結果

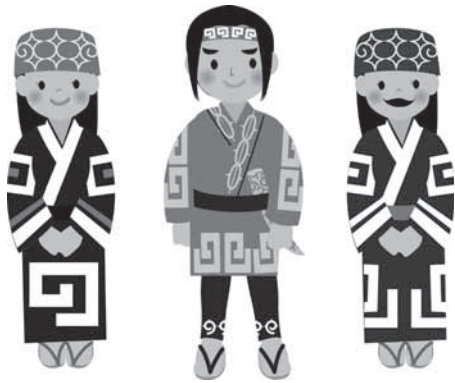
会計名	予算額	前年度比	予算の主なもの
一般会計	33億3390万円	△7.1%	教育関係 1億2536万6000円 産業関係 3億2020万7000円 福祉関係 4億3858万0000円 建設関係 6億9237万7000円 生活・防災・まちづくり関係 4億6307万7000円
特別会計	国民健康保険	△5.6%	国民健康保険分賦金 1億1119万1000円
	後期高齢者医療	△9.7%	保険料等負担金 3553万6000円
	下水道事業	7.2%	石狩川流域下水道事業負担金 175万5000円 石狩川流域下水道組合管理運営負担金 438万9000円 公債費 5255万2000円

◎令和元年度予算の補正されたもの

会計名 (補正番号)	補正後の予算額 (補正額)	補正された主なもの
一般会計 (第8号)	41億3184万6000円 (△1億5560万4000円)	基金積立金 3129万0000円 エゾシカ移動処理車両 △2364万4000円 障害福祉サービス給付費 △1008万8000円 雪寒機械 △5064万8000円
特別会計	国民健康保険 (第3号)	財政調整基金積立金 277万6000円 国民健康保険分賦金 5万3000円
	後期高齢者医療 (第2号)	後期高齢者医療システム更改業務委託 △16万2000円 保険料等負担金 △208万8000円
	下水道事業 (第2号)	公営企業法適用化支援業務委託 △71万5000円 石狩川流域下水道組合管理運営負担金 △26万9000円

条例等の審議と結果

- ◆ 専決処分した事件の報告について — 報告済 —
- ◆ 令和元年度社会資本整備事業 ひばり団地(C・D棟) 建築工事の契約金額の変更
- ◆ 職員の職務の宣誓に関する条例の一部を改正する条例について — 可決 —
- ◆ 浦臼町母と子の家設置条例の一部を改正する条例について — 可決 —
- ◆ 浦臼町監査委員条例の一部を改正する条例について — 可決 —
- ◆ 浦臼町手数料徴収条例の一部を改正する条例について — 可決 —
- ◆ 浦臼町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について — 可決 —
- ◆ 固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例について — 可決 —
- ◆ 浦臼町公園条例の一部を改正する条例について — 可決 —
- ◆ 奈井江、浦臼町学校給食組合規約の一部を変更する規約について — 可決 —
- ◆ 奈井江、浦臼町学校給食組合の解散について — 可決 —
- ◆ 安定した給食の供給を行うため、学校給食業務を砂川市に委託することとなり、奈井江、浦臼町学校給食組合は令和2年9月30日をもって解散する
- ◆ 奈井江、浦臼町学校給食組合の解散に伴う財産処分について — 可決 —
- ◆ 砂川市と浦臼町における学校給食に係る事務の委託に関する規約の制定について — 可決 —
- ◆ 浦臼町長等の給与に関する特例措置条例の一部を改正する条例について — 可決 —
- ◆ 浦臼町職員等の旅費に関する条例等の一部を改正する条例について — 可決 —



寄付行為について
 議会議員は、選挙区内で金銭や品物を贈ることは特定の場合を除いて法律で禁止されています。
 また、有権者が求めてもいません。
 ご理解とご協力をお願いいたします。

決議

○「民族共生の未来を切り開く」決議
 1件の決議案について原案のとおり可決しました。

◎固定資産評価審査委員会委員の任命の同意を求めることについて
 任期満了により、次の者を選任することに同意しました。

- ・ 則本 洋希氏
- ◎工事請負契約の締結について
- ・ 契約目的 浦臼消防団本部建築工事
- ・ 契約方法 指名競争入札
- ・ 契約金額 1億3,750万円
 (うち消費税額 1,250万円)
- ・ 契約の相手方 砂子・今田経常建設共同企業体

総務産業常任委員会報告

〈調査日 1月17日〉

『浦臼町子育て世代包括支援センターの現状と課題』

浦臼町子育て世代包括支援センターは大きく4つの業務を目的とし、「妊産婦及び乳幼児等の実情を把握すること」「妊娠、出産、子育てに関する各種の相談に応じ、必要な情報提供、助言、保健指導を行うこと」「支援プランを策定すること」「保健医療または福祉の関係機関との連絡調整を行うこと」としている。

主な事業は、母子手帳の交付、妊婦健診費用の助成、新生児訪問、予防接種費用助成、乳幼児健診、育児相談、運動教室など。

同センターで作成した「うらうす子育てガイド」は、わかりやすく支援内容を解説している。各課との連携を充実させると共に、本町の子育てに関する情報発信の場としての活動、安心して子育てできる町として、移住定住促進に結びついた活動を期待する。

〈調査日 2月12日〉

『ICT教育の現状と課題』

改訂された新学習指導要領では、「各学校においてコンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境を整え、これらを適切に活用した学習活動の充実を図る」とされた。ICTを活用した学習活動の充実を図るなか、本町の教育現場を調査した。

中学校を視察したが、本山中学校とのテレビ会議、個人の意見を大型テレビに投影、ビデオ番組の企画・収録、校内放送などにICTを活用していた。

課題として「効果的にICTを活用できる環境整備と実践提案、研修の実施」「プログラミング教育などに関する検討」「ネットワーク環境等に関する問題点をICT利用マニュアルに記載していくこと」の3点が上げられた。

また、子どものうちから正しい利用を促していくことが求められる。実際には、機器、ネットワーク環境などの物理的な問題、教員の資質や対応力、故障や不具合への対応など、クリアすべき課題はこれから色々と発生すると考えられる。

今後、GIGAスクール構想に向けた国の政策が示されていく。教育委員会として、教育現場との連携を更に推進し、問題点の解決に向けてより最善な環境整備に努められたい。

本町は光通信整備が遅れている。外部環境整備としてネットワークを全町整備することも今後の課題である。





各老人クラブとの懇話会を開催しました

2月6日に鶴沼地区老人クラブ、10日に晩生内地区の老人クラブの皆様との懇話会を開催いたしました。(中央老人クラブとは新型コロナウイルスの影響により中止いたしました。)

議会や行政に対し多数のご意見をいただきました。ご協力ありがとうございました。



ふれあふる会

町民の皆さんの声を聞いてきました。



鎌田真美さん
(晩生内第3)

札幌市出身。結婚により浦臼町に転入。J A女性部の幹部や、だれでも食堂の代表など、中心となって活躍しているバイタリテイに富んだ方です。

①議会に望むことはありませんか。

議員は町民から選ばれた、行政に一番近い存在です。

今年の町長選では町議である以上、立場を優先してインシアティブを持って欲しかったですね。

②浦臼町のまちづくりについてどう思っていますか。

小さい町だから、町民と行政が近くなることができると思います。なかなかうまく

行っていません。町民の声を

行政が聞けていない部分もある。そのぶん町民が働きかけていかなきゃいけないのではないのでしょうか。

浦臼町は素敵な自然もあるし、人情もあります。「何も無い町」ではなく、浦臼町は素敵なところなのだという視点を持つには、一度外から浦臼町を見つめることが大事だと思います。

また、地域おこし協力隊についてですが、せっかく浦臼町に来てくれた人たちなので、協力隊員を育てるという意識を持って、動きやすくなるようにすることが必要だと思います。

それから、町職員も浦臼愛を持って仕事をしてほしいですね。一昨年の胆振東部地震のときの炊き出しや今回の新型コロナウイルスの際のマスク配布は、迅速でもありがたく、素敵な対応だったと思います。この暖かい視点をもちと日常にも活かしていた

だきたいです。

③町長になったら何をしたいですか。

住みやすい町にしたいです。高齢の方々が交通の不便さに困っていて、どうにかしなきゃいけないところだなと思います。

浦臼に来て30年が過ぎ、とても成長させていただきました。恩返しのためにもみんなが気持ちよく浦臼を愛して、生活していけるよう、何ができるかを手をつないで考え、浦臼町に貢献したいです。

限られた予算の中ではあります。一人一人が試されている時代ですが、失敗や間違いを許す社会、多様性を認め合いながら手をつなぐ社会であって欲しいです。

とても熱意あふれる、議員を奮い立たせてくるようなインタビューでした。ご協力ありがとうございました！

議会の流れ

◎議会運営委員会

3月3日

・第1回定例会の運営について

3月18日・24日

・議会懇話会のまとめ

◎全員協議会

2月25日

・新年度予算について

3月5日・18日

・第1回定例会について

4月13日

・新型コロナウイルス緊急経済対策事業について

・ジビエ事業について

◎議会広報特別委員会

4月14日

・議会だより第170号編集

編集後記

記録的な少雪で例年にならない早い春の訪れですが、そんなことを実感する余裕もなく、新型コロナウイルスで世界中が経済的、人的な苦難と闘っています。

終息する気配は未だ見えませんが、今はひとりひとりが感染防止に努め、一日も早い終息を願うばかりです。(高田)